

那須塩原市保育園整備計画（後期計画）【改訂版】の概要

※改訂した内容に下線を付した。（数値については、最新値に更新していても下線を付していないものがある。）

1. 計画の背景と目的

- 定員の弾力的運用（※定員よりも多くの児童を受け入れる運用）を図りながらも、保育園に入園を希望しても入園することができない児童が数多く存在。
- H16 から公立保育園の運営費負担金の一般財源化されるなど、市の財政状況の問題。
- 平成 20 年 5 月に前期計画を策定し、民営化等を推進。平成 25 年 6 月に後期計画を策定し、私立幼稚園の認定こども園への移行や公立保育園の民営化の推進等により、保育定員を拡充。
- 当計画は、入園待ち児童の解消や定員の弾力的運用の緩和等の課題を解決するとともに、より良い保育環境を構築することを目的。

2. 計画の位置付けと期間

（1）計画の位置付け

- 市の既存計画上の関連性（総合計画、定員適正化計画 etc）
- 法令上の関連性（児童福祉法、保育園条例 etc）

（2）計画期間

- 後期計画（当初）（H25～H28）、後期計画（改訂版）（H25～H31）
- 計画期間は、那須塩原市子ども・子育て未来プランに合わせて H31 までに設定。

（3）区域の設定

- 那須塩原市全域を一つの区域として設定。

3. 現状と課題

（1）施設

◆保育園数

区分	公立		私立		計	
	園数	定員	園数	定員	園数	定員
H22.4.1 現在	15 園	1,470 人	6 園	460 人	21 園	1,930 人
H27.4.1 現在	12 園	1,190 人	10 園	830 人	22 園	2,020 人

⇒H23 にゆたか保育園、H25 に東保育園、H26 に西保育園民営化。H22 にコメント保育園、H23 にこひつじ保育園の私立 2 園新設等で定員 85 名増員。H27 に永田保育園改築により定員 30 名増員。

◆施設

- 公立保育園の場合、全体的に老朽化が著しい。

○耐震診断調査の結果、「補強要」となったが、解決が図れていない、わかば保育園、いなむら保育園が課題。

○わかば保育園、いなむら保育園、三島保育園の3園の敷地は借地。

(2) 人口推計

◆人口…H22：117,812人→H27：118,583人→H32：116,338人

○県内他市町との比較で人口増加率は高いが、本市もH27をピークに人口減少。

◆学齢前児童人口（0-5歳児）…H27：6,114人→H31：5,685人

○少子化により微減傾向で今後も微減傾向

⇒保育ニーズについては、少子化の進行を加味する必要性。

(3) 児童

① 保育園

◆入園児童数…H27.4.1 現在：2,133人→H27.10.1 現在：2,237人

○傾向としては毎年、年度後半に向けて入園児童数は増加。

⇒育休明けや0歳児の受け入れ月齢等による（途中入園の多くは0-2歳児）。

◆定員超過率…毎年概ね定員の110%（200人超過）～120%（400人超過）

○定員の弾力的運用によって、状況が許す範囲で保育ニーズに対応。

⇒保育環境へ与える影響。

○平成27年度は、私立幼稚園の認定こども園への移行などにより改善傾向。

◆入園待ち児童数…毎年10月1日現在：約140人⇄待機児童数：約30～70人

○入園待ち児童の多く（約8～9割）は、0-2歳児に集中。

⇒社会的、経済的状況により児童が低年齢のうちから共働きの必要等があるため。

○国基準の「待機児童」との数値の乖離は、保護者が特定の保育園で希望している場合等は、カウントしないことによる。

⇒現実的な保育ニーズを考える場合、入園待ち児童をベースにする必要がある。

○入園待ち児童の保護者は、働きながら保育している場合、就職活動しながら保育している場合、育児休暇で保育している場合で全体の約7割。

○保護者がその保育園を希望する理由の多く（8割強）は、自宅の近さ。

⇒送迎等の毎日の利便性の問題が反映。

○入園待ち児童の8割超が、旧黒磯町、旧西那須野町、旧狩野村のエリアに広く分布。

⇒旧3町村のエリアを軸に保育園整備等を検討する必要性。

② 幼稚園

◆入園児童数…H22.5.1 現在：1,733人→H27.5.1 現在：1,110人

○近年、入園児童数が微減、微増を繰り返している。

○後期計画（当初）により、私立幼稚園の認定こども園への移行の施策を推進していることから、幼稚園が減少。

⇒今後も私立幼稚園の認定こども園への移行の施策を推進。

◆入園率…H22.5.1 現在：66.7%→H26.5.1 現在：63.1%→H27.5.1 現在75.6%

○減少傾向であるが、私立幼稚園の認定こども園への移行により変化してきている。

- ◆預かり保育…H26実績：1,263人利用児童のうち150人が150日以上の利用
 - 幼稚園の預かり保育事業（時間外保育）を利用している園児のうち、恒常的な長期間利用者が全体の1割超存在。
⇒幼稚園の保育園的機能の考慮。

③認定こども園

- H27から5つの私立幼稚園が認定こども園に移行。
- H27.4.1現在で入園児童の約3分の1が保育利用。

④家庭的保育事業等（地域型保育事業）

- H27から市の認可事業となった小規模な保育事業。
- H27.4.1現在入園率は76.9%。

⑤認可外保育施設

- ◆施設数…H22.4.1現在：15施設→H27.4.1現在：11施設

- ◆入所児童数…H22.4.1現在：207人→H27.4.1現在：117人

- 施設数、入所児童数ともに近年減少傾向。
⇒認可外の場合、行政支援に限りがあり、運営が厳しいことが要因。
- 近年の入所児童の年齢構成は、0-2歳児で全体の約65~70%（保育園は30~40%）。
⇒保育ニーズの高い0-2歳児の受け皿として機能している。また、特色ある保育の実施や利便性の高さから保護者のニーズに応えている側面もある。

(4) 職員

- ◆職員数…H27.4.1現在：正職員保育士100人（内8人保育園以外の配属）

H27.4.1現在：正職員調理員12園中10人配置。

- 民営化の推進と関連する。
⇒定員適正化計画で、保育士については「計画的な採用に努め適正化を図る」、調理員（現業職）については「退職者不補充とし、…民間委託等の推進に取り組んでいく」としていることを踏まえる必要性。

- ◆保育士の配置…H27.7.1現在：正職員92人⇄臨時職員157人（7/14常勤換算）

- 公立保育園で臨時保育士が占める割合は63%。
⇒非正規雇用が多いと、保育士の配置状況の流動化が進むため、設備運営基準への対応が常に課題。

(5) 国の政策

- 待機児童の解消に向け、様々な施策を展開。H25には待機児童解消加速化プランの策定。
⇒急速な保育定員の拡大を図る。
- H27に子ども・子育て支援新制度の施行。幼保連携型認定こども園制度の大幅な見直し。小規模な保育事業も市町村の認可事業に位置付け。

- 保育園及び認定こども園の施設整備に対する補助等の見直し。
⇒児童福祉法に「交付金」の位置付けが明記。

(6) 前期計画及び後期計画の進捗

① 公立保育園の民営化

◆ ひがしなす保育園

- 継続的に保護者会と協議を進めている状況。今後とも引き続き理解を得るように取り組む。また、駐車場の確保が課題。

◆ ゆたか保育園…平成 23 年 4 月に市の民営化第 1 号。

◆ 東保育園…平成 25 年 4 月に市の民営化第 2 号。

◆ 西保育園…平成 26 年 4 月に市の民営化第 3 号。平成 27 年度中に改築。

◆ とようら保育園…平成 28 年 4 月に市の民営化第 4 号。平成 27 年度中に新築。

② 私立保育園の新設

- 平成 22 年 4 月にコメット保育園、平成 23 年 4 月にこひつじ保育園を開園。

③ 後期計画における課題

- わかば保育園といなむら保育園の移転統合を後期計画の中で実施するよう前期計画で計画。

- しかしながら、両園の統合には課題があるが、園舎の老朽化により、建替え等の対応が急務。

- 改訂後の後期計画で両園のあり方を改めて検討。

(7) 那須塩原市子ども・子育て未来プランとの連携

① 保育需要に対する供給の確保について

- 子ども・子育て未来プランとの整合性を図りながら、事業を推進。

② 病児・病後児保育との連携

- 保育園の整備と病児保育の推進を併せて推進。

4. **事業者アンケート調査**

- ◆入園待ち児童の解消等の市が抱える問題に対して、市内で保育施設を運営している関係事業者の対応意向と事業者として考える課題に関してアンケート調査を実施。

- ◆調査項目…①保育園定員増の意向、②民営移管の意向、③認定こども園移行の意向、④家庭的保育事業等移行の意向、⑤その他

- ◆対象者…①保育園 10、②幼稚園 4、③認定こども園 5、④家庭的保育事業等 8、⑤認可外保育施設 10 計 37 事業者

(関係事業者アンケート調査から見えてくる論点)

- ・少子化の更なる進行と年々高まる保育ニーズとのバランス
- ・幼稚園という既存の民間インフラの利活用
- ・施設整備等に係る財政的な支援

- ・ 民営化対象保育園における市としての問題解決に向けた対応
- ・ 保育園の施設整備に合わせた病児保育事業の実施

5. 基本方針

◆基本方針1：那須塩原市子ども・子育て未来プランと連動した対応を図る

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務化。
- ・ 市では、当計画を那須塩原市子ども・子育て未来プランとして策定。この計画との連動が必要。



◆基本方針2：入園待ち児童の解消を図り、原則定員の弾力的運用の廃止を図る

- ・ 当初の計画で目標としていた500人の定員増はおおむね達成。
- ・ しかしながら、未だに入園待ち児童や定員の弾力化が解消されていない。
- ・ 黒磯地区では私立幼稚園の認定こども園への移行などが進み解決の見込みがあるが、西那須野地区は保育ニーズに対応できていない。
- ・ 平成31年度までに、西那須野地区を中心として、**保育定員200人**の拡大を目標。



◆基本方針3：少子化の進展を考慮した保育園整備等を図る

- ・ 将来的な問題として今後とも少子化がより一層進展すれば、逆に保育園施設の供給過多をまねく。
- ・ したがって、現在進めている私立幼稚園の認定こども園の移行などにより、既存の保育園、幼稚園、認可外保育施設の拡充や新たな形態への移行を促進する施策を講じる。



◆基本方針4：引き続き公立保育園の民営化を推進する

- ・ 前期計画及び改訂前の後期計画で掲げた公立保育園のうち、積み残しがあるため、その課題を整理した上で、各公立保育園の民営化を推進する。
- ・ 耐震診断により「補強要」の結果が示された園舎をはじめとした老朽化が著しい公立保育園を民営化するに当たっては、既に民営化した保育園も含めて、移管先事業者に対する重点的な施策を講じる。

6. 整備等に向けた施策

◆施策1：私立幼稚園の認定こども園移行の促進【重点施策】

指標	◎定員： <u>80人</u> （保育を必要とする児童）
費用	約 <u>450,000</u> 千円

内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の私立幼稚園の認定こども園（幼保連携型又は幼稚園型）への移行促進（既存の幼稚園を活用した保育機能の充実）。 対象児童は、0-2歳児を中心。 認定こども園への移行に伴う整備等に関しては、既存の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助を行う。
----	---

◆施策2：公立保育園の民営化の推進【重点施策】

指標	◎対象園：3園
費用	約 300,000 千円
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園の民営化を引き続き推進。 民営化の推進に当たっては、整備等の必要がある場合、既存の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助を行う。 <p>①ひがしなす保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き民営化に向けた理解と協力が得られるよう保護者会と協議。 近隣で駐車場に適した土地の確保。 <p>②わかば保育園・いなむら保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画していた統合については見直し、それぞれ<u>単独での民営化を進める。</u> <u>両園とも園舎の耐震補強が必要であるため、その解消を図ることが条件。</u> <p><わかば保育園></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在のわかば保育園用地を中心として、<u>適当な用地の確保。</u> <p><いなむら保育園></p> <ul style="list-style-type: none"> 市で既に確保している移転先地への建替えを前提とした民営化の推進。

◆施策3：既に民営移管した保育園等の整備の促進

指標	◎対象園：4園
内容	<ul style="list-style-type: none"> 既に民営移管した元公立保育園や民営移管が決定した公立保育園にあって、今後、整備等の必要がある場合、既存の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助を行う。

◆施策4：既存保育園の定員増

指標	◎定員増：20人
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の私立保育園において、黒磯地区・西那須野地区内で、定員増を図る。 施設の改修については、既存の補助事業の活用を図るなど、市としてその取組を支援。

◆施策5：認可外保育施設の家庭的保育事業等への移行の促進

指標	◎定員増：100人
費用	約 250,000 千円

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の認可外保育施設の<u>家庭的保育事業等</u>への移行を促進。 ・対象児童は、0-2歳児を中心。 ・移行に当たっては、原則、黒磯地区・西那須野地区内とし、関係施設の運営状況を考慮した上で検討。 ・<u>医療機関が運営している認可外保育施設に対しては、病児保育の併設について協議。</u> ・<u>家庭的保育事業等</u>への移行に伴う整備等に関しては、既存の補助事業の活用を図るなど、市としてその取組を支援。
----	--

◆施策6：幼稚園の活用施策の検討

指標	—
内容	・幼稚園における保育園的機能を支援する補助事業等（預かり保育補助事業の充実等）を検討。

◆施策7：計画的な職員の採用

指標	◎保育士数：100人（正職員）		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園における保育士（正職員）の採用に関しては、「定員適正化計画」の考え方を踏まえ、今後とも民営化の進展を考慮しながら、計画的な採用に努め、<u>少なくとも100人の正職員数を維持。</u> （参考） ◇H27.4.1 現在の保育士状況 →臨時職員割合 157人/249人×100%=63.1% ◇H31.4.1 現在の保育士状況（推計） →臨時職員割合 65人/157人×100%=41.4% ・臨時職員のフルタイム常勤換算値ベースでは、概ね <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(H27) 正職員：臨時職員=1：2</td> <td>→ (H31) 2：1</td> </tr> </table>とし、保育士の安定化を図る。 	(H27) 正職員：臨時職員=1：2	→ (H31) 2：1
(H27) 正職員：臨時職員=1：2	→ (H31) 2：1		

7. 特定課題と対応方向

(1) 民営化の推進に当たって

- 今後とも市が民営化を推進するに当たっては、保護者の理解と協力を重視し、また、きめ細やかに事務引継ぎを行うことで、その取組を進める。

(2) 新たな整備計画等の策定について

- 保育需要や保育供給のバランスを見極めながら、次期の保育園整備計画の策定を検討。

(3) 公立保育園給食の業務委託の検討について

- 「定員適正化計画」で現業職については、「退職者不補充」を掲げているため、現行の給食実施体制を見直す。

○設備運営基準で、自園調理を原則としているため、基本的には委託会社の従業員を園に置く形式の包括的な業務委託で検討。

(4) 施策の実施に伴う財源について

○各種施策の実施に伴う財源については、公立保育園の民営化によって、将来にわたって合理化される市の自主財源を活用することで対応。

○(参考) ゆたか保育園の民営化による市の自主財源の軽減効果

H22 公立実績⇔H23 私立実績を比較した結果：約 56,600 千円軽減

(5) 認可外保育施設のあり方について

○家庭的保育事業等に移行しない一般の認可外保育施設については、特色ある保育等を臨む保護者のニーズに応えるために、引き続き各種補助事業の活用等によって、その運営を支援するとともに、適正な保育運営がなされるよう市において指導監督を行う。

8. 最後に

○当計画は、主にハード面から今後の保育施策の在り方をまとめ、計画的にその推進を図るものであるが、保育環境の改善という観点からは、ハード面のみならずソフト面の充実も必要。

○市としては、「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」を推進し、今後とも市内の保育園における保育の質の向上に努める。

○多様化する市民の保育ニーズに応えるためにも、引き続き特別保育事業（一時預かり保育、延長保育等）の展開を図る。

○ハード、ソフト両面から、より良い保育環境の構築を図り、市民の子育て支援を行う。